

社会福祉法人 長井学園 令和3年度事業計画

1. 基本理念

「すべてをつなぐ存在であり続ける」

社会福祉法人長井学園は、個々の利用者のニーズに合わせ多岐にわたるサービスを提供し、「人と人」、「地域社会」、「世代」をつなぐ存在として歩み続けます。

2. 職員倫理綱領

1) 生命の尊厳

私たちは、知的障がいのある人たちの一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。

2) 個人の尊重

私たちは、知的障がいのある人たちの、ひとりの人間としての、個性、主体性、可能性を尊びます。

3) 人権の擁護

私たちは、知的障がいのある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

4) 社会への参加

私たちは、知的障がいのある人たちが、年齢、障害の状態などにかかわらず、社会を構成する一員としての市民生活が送れるよう支援します。

5) 専門的な支援

私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、目々研鑽を重ねると共に、職員相互の信頼と協力のもと、科学的根拠に基づく現実性のある支援をします。

3. 事業方針・重点的取り組み

利用者のニーズを最大限汲み取る努力をし、利用者の心身の障害の状態や能力、及び適正等に応じた支援を行うことにより、利用者一人ひとりの生活を豊かで安全なものとするため、

下記の事柄を重点目標として取り組みます。

1) 施設整備の実施

中長期計画に基づき各施設の諸設備などを整備し、安心安全な住生活環境を整えていきます。

2) 職員の育成

法人研修・虐待防止委員会を中心に職員の技術の獲得や知識の蓄積など支援者としての資質の向上を図るとともに、一般職群を新設し、更なる雇用の拡大と職場の定着を図ることにより、利用者支援の充実を目指していきます。

また、虐待を未然に防止するため、研修会や検討会を実施し、職員に周知徹底します。

3) 危機管理体制の充実

地震や火事、暴風雨など災害に対する認識を深めるため、消防機関等との連携協力を得て防災避難訓練を実施し、安全かつ迅速な避難、誘導體制を充実する等の総合的な防災対策に努めていきます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底するため、感染対策備蓄品の整備や感染者発生時の訓練などを行い感染拡大時に備えます。

4. 評議員、役員等の構成

評議員	理 事	監 事	第三者委員	評議員選任 解任委員
7 名	6 名	2 名	2 名	5 名

5. 会議等開催予定

会 議 名	開 催 予 定
評議員会	6 月定時評議員会
理事会	四半期毎、及び必要に応じ
監事監査	四半期毎、及び必要に応じ
役員等研修会	年 1 回以上
第三者委員会	年 1 回以上
法人運営会議	毎月、及び必要に応じ
その他	公認会計士により会計・経理状況の点検指導を四半期毎に実施

6. 事業運営

- 1) ハビタットのつぼろ（施設入所支援、短期入所、日中一時支援）
- 2) 江別緑志苑（施設入所支援）
- 3) えべつデイサポートニルシ（生活介護、日中一時支援）
- 4) 錦町ワークサポート陽だまりの郷（就労移行支援、就労継続支援 B 型）
- 5) 明生寮（共同生活援助）
- 6) 地域生活サポートセンターらいぶ（居宅介護等、放課後等デイサービス、移動支援、日中一時支援、福祉有償運送サービス）
- 7) ウイズ明日（特定相談支援、一般相談支援、障害児相談支援）